

マツキヨココカラ&カンパニー 責任ある広告・マーケティング活動に関する方針

当社グループは、「未来の常識を創り出し、人々の生活を変えていく」をグループ理念としています。そして、当社グループは、“未来の美と健康”を考え抜き、新たな顧客体験を創り出し、輝きを増していく生活・地域社会の実現に貢献する企業グループであり続けるために、責任ある広告・マーケティング活動を実施します。

1. 商品・サービスの安全性

- 健康・医療に携わる者として、お客様、患者様の安全と安心を最優先に、業務に対し誠実に取り組みます。
- 商品・サービスの研究、開発、製造、販売及び廃棄等にあたっては、常に安全性に留意し、商品・サービスの安全に関する法令を遵守します。
- 商品・サービスの安全性に関する情報を入手した場合、直ちに事実関係を確認し、問題があることが判明した場合には、早急に適切な対応を取ります。
- 製造または販売する商品について、適切な情報を分かりやすく正確に表示します。
- 医薬品、化粧品、日用品、食品（加工食品、飲料等を含む）の取り扱う商品・サービスにおいて、誤用や過剰摂取による健康への影響を配慮し、商品、サービスの安全確保と、お客様への正確でわかりやすい情報発信に努めます。

2. 20歳未満の者への酒・たばこ販売防止

- 健康被害や依存症などのリスクがある20歳未満の者の飲酒・喫煙を防止するため、法令に従いレジでの年齢確認、酒類の売場表示・区分陳列を徹底しています。

3. 医薬品の適正使用推進

- 医薬品の販売においては、薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）その他関連法令を遵守し、医薬品の適正使用の推進に努めています。

4. 責任あるプロモーションと審査体制

- 加工食品やサプリメントをはじめとする商品・サービスの販売・広告において、誇大広告を排除し、お客様が正確な情報を得られるよう、責任あるマーケティング活動を実践しています。

- 景品表示法、薬機法、健康増進法を厳格に遵守し、科学的根拠に基づかない過度な栄養成分や効果効能の謳い文句の禁止を徹底しています。
- 広告宣伝に関わるマーケティング担当者、及び店頭でカウンセリングを行う管理栄養士・登録販売者に対し、健康表示の適正化や責任あるプロモーションに関する研修を年1回以上実施し、遵守状況を確認しています。
- 公開されるWEB・SNS広告、ニュースリリース及び店頭ポップ等について、発信内容に応じて品質管理、広報、法務・コンプライアンスなどの関連各部署による事前の二重審査を実施し、適正な情報発信に努めています。

5. 法令遵守と倫理的な行動

- 事業を展開する全ての地域や国における消費者保護、広告表示、データプライバシー等に関する法令、規則、及び社会規範を正しく理解し、これを徹底して遵守します。
- 国際的な事業活動においては、現地の法律の遵守に加え、文化や慣習を尊重した倫理的な活動を行います。
- 公正かつ透明な企業活動を遂行し、社会の信用を損なう行為は行いません。

2026年7月改定（2025年11月制定）

株式会社マツキヨココカラ&カンパニー

代表取締役社長 松本 清雄